

憲法

十分生かされていますか？

熟議はなされていますか？

改憲ありきでよいですか？

日本女性法律家協会は、1950年に設立された、女性の裁判官、検察官、弁護士及び法学者からなる団体です。法律の実務家は、日ごろから憲法が未だ充分生かされていない現実に直面しています。日本国憲法や改憲について考えるに当たり重要であると思う事柄を3つの視点から提言します。